

(仮称) 白金一丁目東部北地区児童遊園の基本設計について

白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業に伴い整備される児童遊園について、地元町会や保育園を対象に懇談会を開催し、区民要望等を反映した基本設計を策定しました。

1 児童遊園の概要（別紙1「白金一丁目東部北地区の概要」参照）

(1) 土地の概要

- ア 所在 白金一丁目1000番1（地番）
- イ 面積 500.0㎡
- ウ 所有 港区

(2) 整備主体と整備後の管理主体

再開発組合が本児童遊園の整備費用を全額負担し、整備を行います。
なお、供用開始後は、区が指定管理者により管理します。

2 基本設計

(1) コンセプト

区の整備方針と区民要望等を踏まえ、「子どもが創意工夫しながら遊べ、地域とつながる児童遊園」の整備に向け、5つのコンセプトを設定しました。

- ア 異なる年齢の子ども達が創造して遊ぶ場
- イ 地域の方々が憩い集う場
- ウ 潤いと魅力ある水辺空間
- エ 安全・安心な空間
- オ 防災機能の強化

(2) ゾーニング

5つのコンセプトを踏まえ、利用しやすい空間となるよう、3つのゾーン分けをしました。

ア 遊びゾーン

- ① 遊び方を固定しないマウンド遊具を設置します。
- ② 乳幼児から児童まで異年齢の子ども達が自由に遊べます。
- ③ 水遊びが楽しめるミストを設置します。

イ 休憩ゾーン

- ① 憩い安らげるよう、また、児童遊園で遊ぶ子ども達を見守れるよう、四方にベンチを配置します。
- ② 防災トイレ機能やかまど機能を持つベンチを配置します。
- ③ 夏の暑さ対策として日陰確保のためのパーゴラを設けます。

ウ 散策ゾーン

- ① 古川沿いに、民間敷地から連続した歩行者通路を整備します。
- ② 季節ごとに楽しめる植栽計画とし、地域の名所となるよう桜を配植します。
- ③ 児童遊園から古川を眺めることができ、区民が水辺に親しめる空間を創出します。

(3) 施設概要

本児童遊園では、以下の施設を配置します。

舗装：ダスト舗装

遊戯施設：マウンド遊具、ミスト遊具

修景施設：植栽

休養施設：防災トイレベンチ、収納ベンチ（防災トイレ用テント収納）、かまどベンチ、パーゴラ

便益施設：水飲み、時計

管理施設：車止め、園名板、制札板、園灯

(4) 植栽計画

民間敷地と一体的な植栽計画とし、四季を感じられる樹種として、春には桜、初夏にはアジサイ、秋にはドウダンツツジなどを選定しています。

※ 別紙2「児童遊園ゾーニング図」参照

別紙3「(仮称)白金一丁目東部北地区児童遊園基本設計」参照

別紙4「児童遊園パース図」参照

3 今後のスケジュール(案)

令和3年8月 地元説明会

令和4年7月 工事着手

令和4年10月 港区立児童遊園条例の改正(第3回定例会)

令和4年11月 児童遊園開設(供用開始)

令和5年3月 再開発事業の完了

白金一丁目東部北地区の概要

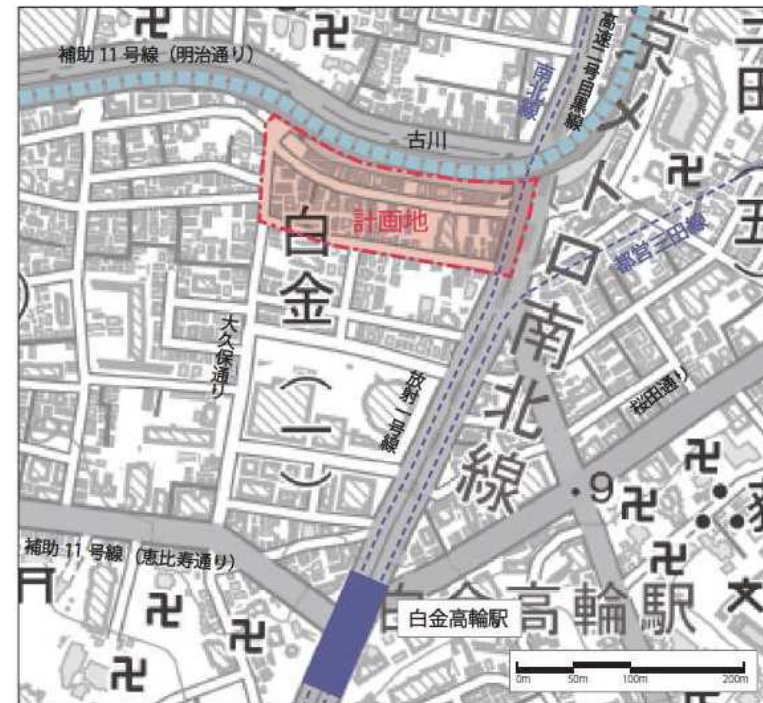
1. 計画地の位置・地区の概況

白金一丁目東部北地区は、放射1号線と古川に面し、地下鉄白金高輪駅の近傍に位置した約1.8haの区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗等の多様な土地利用がなされています。

周辺地区では、白金高輪駅に近接する白金アエルシティが平成17年11月に竣工し、市街地再開発事業による市街地整備が完了しています。

一方で、計画地内は、歩行者の安全に十分な道路基盤が整っていないことや、建築物の老朽化、古川の増水による浸水被害等、まちづくりの課題を抱えた地区となっています。

そのため、街区再編による土地の集約化、道路等の基盤施設の整備・拡充、古川沿いの立地を生かした歩行者通路等の整備により市街地の整備水準を高めます。また、定住性の高い良質な住宅を導入し、積極的な緑化や防災性の高い街づくりを進めるとともに、居住・業務・商業等の機能が融合した魅力ある複合市街地を形成していくことが、本地区の役割として望まれています。



位置図



広場イメージ



鳥瞰イメージ

2. これまでの主な経緯

- 平成16年 6月 「白金のまちを考える会」 発足
- 平成17年 2月 「白金一丁目北地区再開発研究会」 発足
- 平成20年11月 白金一丁目北地区を「北街区」「南街区」に分割
- 平成21年10月 「白金一丁目北地区北街区市街地再開発準備組合」 設立
- 平成23年 9月 「白金一丁目東部北地区市街地再開発準備組合」に名称変更
- 平成25年 7月 「白金一丁目東部北地区地区計画」及び「白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業」都市計画決定告示
- 平成27年 4月 「白金一丁目東部北地区市街地再開発組合」設立認可公告
- 平成29年 4月 「定款・事業計画変更認可申請」
- 平成30年 3月 権利変換計画認可
- 令和 元年 8月 工事着工

3. 今後の計画（予定）

- 令和 5年 3月 工事完了

4. 公共施設等（予定）

	種類	名称	規模		備考
			幅員又は面積	延長	
公共施設	道路	放射1号線	20m(全幅40m)	約54m	整備済み
		地区幹線道路1号	12m~約14m	約90m	一部拡幅
		地区幹線道路2号	10m	約200m	拡幅
地区施設等	河川	古川	7m(全幅14m)	約210m	河川事業により改修
	公園	公園	500㎡	—	新設
	広場	広場	約800㎡	—	新設
その他の公共空地	歩行者通路	6m	約240m	新設	
	歩道状空地	4m	約235m	新設	

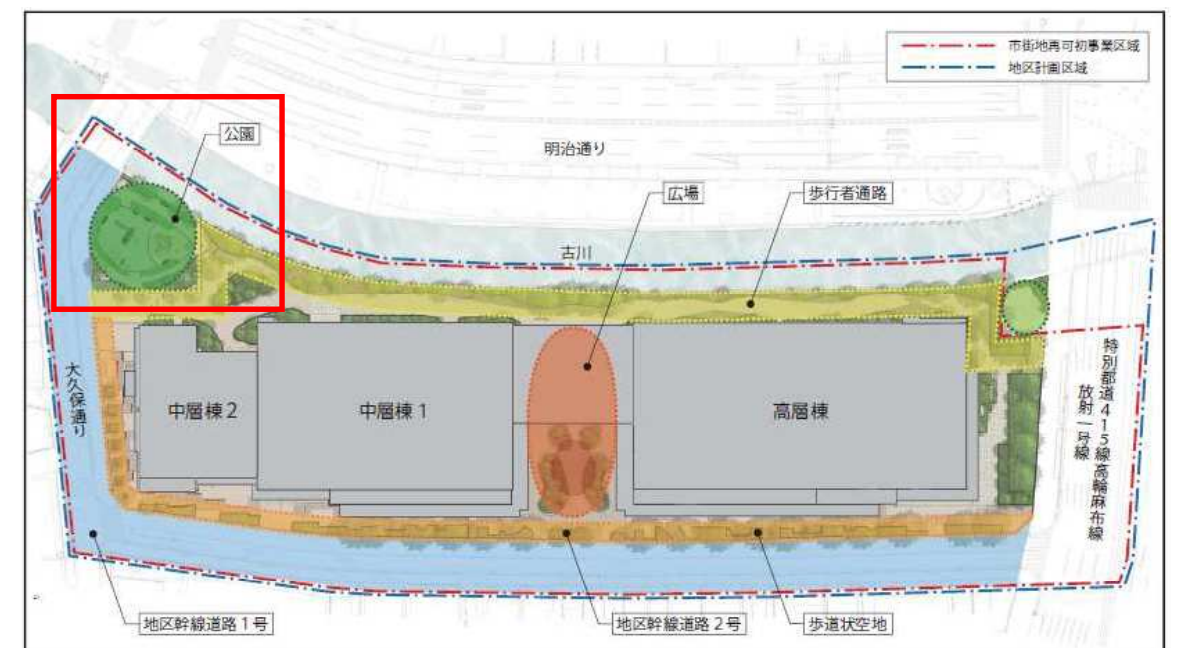
5. 施設建築物の概要（予定）

□再開発等促進区を定める地区計画の概要

地区計画区域面積	約1.8ha
----------	--------

□第一種市街地再開発事業における施設建築物の概要

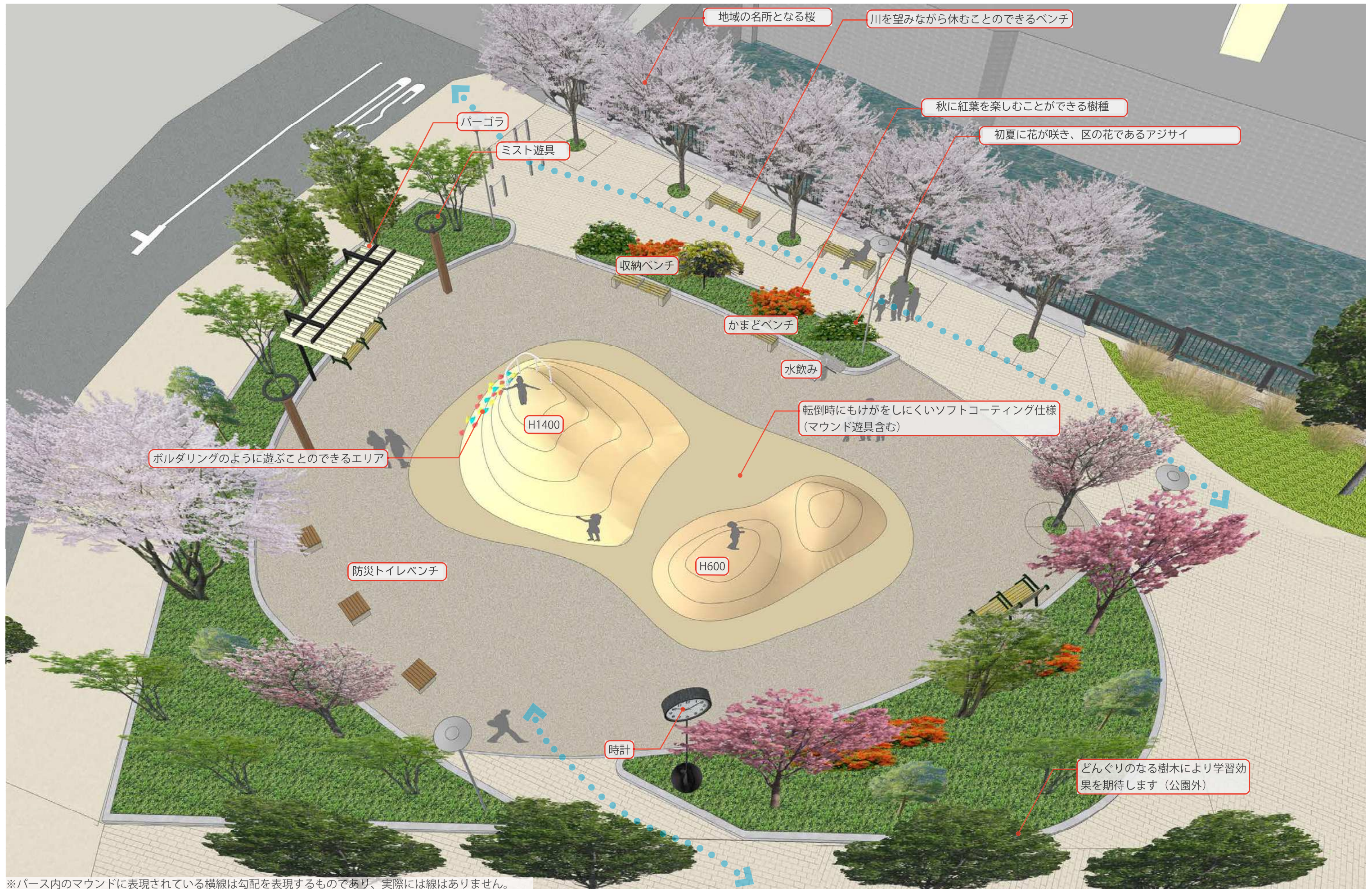
施行区域面積	約1.7ha		
敷地面積	約11,087㎡		
建築面積	約6,579㎡		
延べ面積	約134,998㎡		
主要用途	住宅、工場、事務所、生活利便施設（店舗、病院等）		
建築物の高さ	約160m（最高高さ）		
規模	高層棟	地上45階、地下1階	住戸数：1,247戸
	中層棟1	地上19階、地下1階	
	中層棟2	地上4階、地下1階	



配置計画図

児童遊園ゾーニング図







①児童遊園 俯瞰



③子どもを見守りながら休憩できるスペースを設けます



④桜の下で古川を眺め、休憩することができるスペースを設けます



②様々な植栽に囲われた地域の名所となる児童遊園となります
※パース内のマウンドに表現されている横線は勾配を表現するものであり、実際には線はありません。



⑤緑に囲まれた中で、見通しが良く、安全に子ども達が遊べる空間をつくります